

募集

キャベツ・ブロッコリー  
栽培教室 参加者募集

対象:町内在住・在勤の方 日時:  
畑づくり=8月28日(木)午前  
9時~ 定植=9月2日(火)  
午前9時~ 場所:農村公園体  
験農園 参加費:1,600円 定員:  
20人(抽選) 申込期間:7月  
28日(月)~8月5日(火) ※土・  
日曜日は除く 抽選結果・問合  
せ:8月7日(木)~8日(金)  
の間に役場産業振興課 地域活  
性化担当へお問い合わせくださ  
い。 ☎ 296-5895



西入間広域消防組合  
消防職員募集

受験資格:平成元年4月2日~  
平成9年4月1日生まれの方で、  
大学、短期大学(同等の学歴を  
含む)及び高等学校を卒業又は  
卒業見込みの方 受付期間:8  
月4日(月)~8日(金)午前  
9時~午後5時 ※試験案内の  
配布開始は7月1日(火)から  
西入間広域消防組合で配布(土・  
日曜日、祝日を除く午前9時~  
午後5時の間) ※ホームページ  
(http://www.119nishiiruma.jp)  
からもダウンロードできます。  
職種:消防職 募集人員:若干  
名 一次試験日・場所:9月21  
日(日)・西入間広域消防組合  
二次試験日・場所:10月中旬頃・  
西入間広域消防組合 申込・問  
合せ:西入間広域消防組合 総務  
課 ☎ 295-0147

子ども体験教室  
消防施設等見学会  
参加者募集

対象:鳩山町、毛呂山町、越  
生町に在住する小学4~6年  
生 日時:8月21日(木)午  
前8時30分~午後4時(到着予  
定) 場所:県防災学習センター  
(鴻巣市)、県防災航空センター  
(川島町) 定員:30人(申込順)  
参加費:無料 申込:7月28日  
(月)~8月1日(金)(午前9  
時~午後5時)の間に申請書を  
消防署へ提出してください。※  
申請書はホームページ(http://  
www.119nishiiruma.jp)からダ  
ウンロードできます。 問合せ:  
西入間広域消防組合 総務課  
☎ 295-0147

自衛官等採用試験

募集職種:①予備自衛官補(一般・  
技能) ②自衛官候補生(男子)  
応募資格:①平成26年12月18  
日現在で、【一般】18歳以上34  
歳未満の方、【技能】18歳以上  
で国家資格免許等を保有する方  
(資格により53歳から55歳未満)  
②採用予定月の1日現在で18歳  
以上27歳未満の方 受付期間:  
①7月1日(火)~9月19日  
(金) ②年間を通じて随時 試  
験日:①10月3日(金)~6日  
(月)の指定する1日 ②受付時  
に案内 採用説明会:毎月開催  
(詳細は下記まで)。現役自衛官  
による説明・質疑応答(予約不  
要、入退場自由) 問合せ:自衛  
隊 川越募集案内所 ☎ 224-0947

集まれ!夏休み子ども体験講座 チャレンジガラス工芸

今年も開講!夏休みの思い出に、手作りのガラス工芸品を作ら  
せませんか。  
対象:小学生(3年生以下の場合は保護者の同伴が必要) 日程:下  
記のとおり 場所:多世代活動交流センター2階 ガラス工芸体験工  
房(旧松栄小学校:松ヶ丘4-1-1) 参加費:①~④とも500円 ※  
小学生向け体験講座特別価格(保険代を含む) 主催:はとやまがら  
す 後援:町・町教育委員会 申込:7月10日(木)(必着)までに、  
往復はがきに参加を希望するコース番号(第2希望まで)、氏名、学年、  
住所、電話番号を明記の上、下記までお申し込みください。先着順に  
て受け付け、結果は応募者全員にお知らせします。 応募先:〒350-  
0313 鳩山町松ヶ丘4-1-1 鳩山町多世代活動交流センター ガラス  
工芸体験工房 はとやまがらす事務局 金子 ☎ 296-4812

タイトル	内容	日程・コース	定員
色とりどりのガラス 玉でネックレス・ス トラップを作ろう (とんぼ玉)	炎で色ガラ ス棒をあ ぶって玉を 作ります。	7月26日 (土) 午前9時30分~ 10時30分	① 各 15 人
		午前11時~正午	②
オリジナルの絵皿を つくろう(サンドブ ラスト)	砂を吹き付 けて絵柄を すりガラス 状に加工し ます。	8月5日 (火) 午前9時30分~ 10時30分	③ 各 10 人
		午前11時30分~ 午後12時30分	④

広報はとやま・  
町ホームページへの 有料広告・バナー広告をご利用ください

事業のPRなどに、広報紙や町ホームページをぜひご利用ください。  
利用料:【有料広告】20,000円/1回(178mm×48mm) 10,000円/  
1回(89mm×48mm) 【バナー広告】10,000円/1回 問合せ:役  
場政策財政課 広報広聴担当 ☎ 296-1212

催し

埼玉国際ジュニア  
サッカー大会2014

国内外から12歳以下の選抜  
24チームが集まり、熱戦が繰り  
広げられます。7月27日(日)  
の熊谷スポーツ文化公園では、  
決勝戦のほか、各種イベントや  
来場者プレゼントなどあります  
ので、ぜひご家族でお出かけ  
ください。  
大会期間:7月25日(金)~  
27日(日) 場所:熊谷スポー  
ツ文化公園ほか2会場 入場料:  
無料 問合せ:県国際スポーツ  
課 ☎ 048-830-2881

県立毛呂山特別支援学校  
第23回PTA夏祭り

日時:7月19日(土) 午後4  
時~6時 場所:県立毛呂山特  
別支援学校 昇降口および駐車  
場周辺(雨天時は体育館) ※駐  
車場は学校隣の大類グラウンド  
砂利駐車場 内容:在校生によ  
る出し物、作業所による販売、  
太鼓、ゲームなど(予定) 問合  
せ:県立毛呂山特別支援学校 ☎  
294-7200

相談

遺言・相続無料相談会

日時:8月2日(土) 午前10  
時~午後4時 場所:大宮ソニッ  
クシティ 8階 内容:遺言や相  
続の知識、相続を巡る問題、相  
続税などの税についての相談  
申込:7月31日(木)午後5時  
までに電話で埼玉司法書士会事  
務局(☎ 048-863-7861)に予約  
してください。(申込順)

県立特別支援学校鳩保己一学園  
教育相談会

対象:視覚に障がいのある幼児・  
児童・生徒およびその保護者、  
保育園・学校などの関係者 日  
時:8月23日(土) ①午前10時  
~午後0時10分 ②午後1時  
20分~3時30分 場所:①越  
谷市教育センター ②さいたま  
市特別支援教育相談センターひ  
まわり窓口 内容:視覚障がい  
者の生活や学習、就学や進路な  
どに関する相談・情報提供(要  
予約) 申込・問合せ:8  
月8日(金)までに県立特別支援  
学校鳩保己一学園へ ☎ 231-2121

お知らせ

家屋調査へご協力を

今年になって家屋(居宅・物  
置など)を新築・増築された場  
合には、固定資産税の税額の基  
礎となる評価額を算定する必要  
があるため、役場税務課職員が  
ご自宅へ調査にお伺いします。  
事前にご連絡をしますので、資  
料の準備など家屋調査へのご協  
力をお願いします。  
問合せ:役場税務課 ☎ 296-5892

ご利用ください! 難聴児補聴器購入費助成

町では、身体障害者手帳交付の対象にならない軽度・中等度難聴  
児に対して、言語の習得などに一定の効果が見込まれる場合に、補聴  
器購入費用の一部を助成しています。  
対象:町内在住の18歳未満の難聴児(両耳の聴力レベルが70デシ  
ベル未満)で、補聴器の装用により言語の習得など一定の効果が期待  
できると医師が判断する方  
補助額:補聴器を購入する費用と町が定める基準額で比較して少ない  
額の3分の2の額(100円未満切捨て)を助成します。  
申請方法:交付申請書に必要事項を記入の上、身体障害者福祉法に規  
定する医師(第15条指定医師)が交付する交付意見書および補聴器  
の見積書を添えて、役場健康福祉課(庁舎1階)へ提出してください。  
※購入前に申請の手続きが必要ですので、助成を希望される方は事前  
にご相談ください。  
問合せ:役場健康福祉課 ☎ 296-1241 FAX296-3390

児童手当現況届を忘れずに

現在、児童手当を受給してい  
る方は、現況届の提出が必要で  
す。この届は、6月以降の手当  
支給の可否を決定するためのも  
のです。該当する方には5月下  
旬に提出書類等を郵送していま  
す。まだお済みでない方は、早  
めに提出をお願いします。提出  
されないと、6月以降の手当が  
支給されませんのでご注意ください。  
なお、所得制限に該当さ  
れる方も提出が必要となります。  
問合せ:役場健康福祉課 社会福  
祉担当 ☎ 296-1241

8月は「道路ふれあい月間」です

生活の基本を支えてくれる道  
路はとても身近すぎて、その大  
切さを忘れてしまいがちです。  
8月は「道路ふれあい月間」です。  
この機会にもう一度、道路の重  
要性を考えてみませんか。  
道路はみんなの財産です。垣  
根や樹木が道路にかかって通行  
の妨げとならないよう適正な管  
理にご協力をお願いします。  
一人ひとりの心がけで道路を  
大切に使いましょう。  
問合せ:役場まちづくり推進課  
☎ 296-1200

## 国民健康保険税 介護保険料 後期高齢者医療保険料 の納税(納付)通知書 が送付されます

国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料は普通徴収(納税(納付)通知書による納付)、または特別徴収(年金からの天引き)で納めていただいています。

普通徴収の納期は年間8回、平成26年度納税(納付)通知書は7月中旬に送付します。

納税には、便利で確実な口座振替をご利用ください。

特別徴収の納期は年6回、4～8月徴収分(1～3期)までは、前年度の保険税(料)額をもとに徴収する仮徴収となり、7月にあらためて今年度課税額および徴収方法を決定し、引き続き特別徴収となる場合には、今年度額から仮徴収額を差し引いて10～2月(4～6期)に本徴収額として徴収します。該当する方には「特別徴収決定通知書」が送付されます。

## 70歳から74歳の 国民健康保険加入者の方へ

新しい「高齢受給者証」を送付します

現在、70～74歳の皆さんがお持ちの「高齢受給者証」の有効期限は平成26年7月31日までとなっています。

7月末までに「高齢受給者証」を簡易書留で郵送いたします。8月1日以降、医療機関などにかかる場合は、送付された新しいものをお使いください(カードの色は今までと同じ若草色)。

国民健康保険税の軽減(6割・4割軽減)を受けている方へ

### 引き続き軽減を受けられる方は、16歳以上の世帯全員の住民税申告が必要です

平成25年度中、国民健康保険税額が減額(6割・4割)されていた世帯が、平成26年度も引き続き軽減を受ける場合は、16歳以上の世帯全員の住民税申告が必要です。

平成26年度(平成25年中所得)の申告をされていない方は、平成25年中の所得が分かるものと印鑑を持参の上、役場税務課で申告をしてください。

また、国民健康保険加入世帯(16歳以上の方)で所得の確認ができない場合、高額療養費など給付の際に上位所得者とみなされます。正しい算定のためにも所得申告をお願いします。

【特定同一世帯の方へ】

世帯内の被保険者が後期高齢者医療制度に移行することにより、単身世帯(国民健康保険被保険者が1人の世帯)となる人は5年間平等割額(20,000円)が半額になります。※5年経過後3年間は平等割額(20,000円)が4分の1減額されます。

このページの問合せは、【国民健康保険に関すること】役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891 へ

【介護保険料、後期高齢者医療保険料に関すること】役場高齢者支援課 ☎ 296-1210 へ

経済的な理由や災害などにより国民年金保険料を納めることが困難なときは

## 国民年金保険料の免除・猶予制度の申請を

経済的な理由や災害などにより、国民年金保険料を納めることが困難なときは、申請し承認されると保険料が免除または猶予されます。保険料を未納のまま放置すると、将来の老齢基礎年金を受け取ることができなくなったり、もしもの時の障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取ることができない場合もあります。納めることが難しい方は、国民年金保険料の免除・猶予申請をしましょう。

免除の内容は被保険者の方々の負担能力に合わせ、全額免除・半額免除・4分の1免除・4分の3免除・若年者納付猶予と段階的な免除基準があり、納付しやすい環境となります。

<免除承認・猶予期間>

申請月	申請年度	承認期間
平成26年7月 平成27年7月	平成26年度	平成26年7月～平成27年6月 (平成25年所得で審査)

申請月の2年1か月前まで免除申請することができます。手続きをされていない方は早めにしましょう。

手続き：①印鑑(代理申請の場合) ②年金手帳 ③失業を理由に申請(特例)する場合は「雇用保険受給資格者証」や「雇用保険被保険者離職票」などの公的機関の証明書を持参 ※年度途中で転入された方など町で所得が確認できない場合は所得証明書(収入金額・所得金額・控除額・扶養人数が記載された証明書)が必要となります。

<免除の対象となる所得(収入)の目安> ※( )内は給与所得者の年取ベースの目安

	全額免除	3/4免除	半額免除	1/4免除
4人世帯 (夫婦・16歳未満の子2人)	162万円 (257万円)	230万円 (354万円)	282万円 (420万円)	335万円 (486万円)
2人世帯(夫婦のみ)	92万円 (157万円)	142万円 (229万円)	195万円 (304万円)	247万円 (376万円)
単身世帯	57万円 (122万円)	93万円 (158万円)	141万円 (227万円)	189万円 (296万円)

※社会保険料控除などの控除額が各個人で異なるため、表は平成26年度申請のあくまでも目安です。

申請書受付：役場町民課 保険年金担当 ☎ 296-5891 (直通)

※申請書は、役場東出張所でも受け付けます。

## お知らせ

### 平成26年度緑の募金運動

ご協力ありがとうございました

皆さんから寄せられました募金総額は223,790円となり、(公社)埼玉県緑化推進委員会に送金しました。

問合せ：役場産業振興課 農業政策担当 ☎ 296-5895

### 育児休業を取得して、パパママ 2人で子育てしてみませんか 拡充された育児休業給付も応援します

平成26年4月1日以降に開始する育児休業から、育児休業を開始してから180日目までは、休業開始前の賃金の67%(これまででは全期間で50%)を支給します。(支給額には上限額、下限額などがあります。)

母親とともに父親も育児休業する場合は、父母それぞれに給付率67%が適用されます。

経済的理由で育児休業を見送っていた方は、この機会に、短期間でも育児休業を取得して子育てしてみませんか。

問合せ：埼玉労働局 職業安定課 ☎ 048-600-6208

※詳細は厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp>)でもご覧いただけます。

### 今年のサマージャンボ宝くじは 1等・前後賞合わせて6億円 サマージャンボミニ6000万と同時発売

サマージャンボ当せん金

1等：4億円×26本(発売総額780億円・26ユニットの場合)、1等前後賞：1億円×52本(発売総額780億円・26ユニットの場合)

サマージャンボミニ当せん金

1等：6,000万円×90本(発売総額270億円・9ユニットの場合)

発売期間：7月4日(金)～25日(金) 抽せん日：8月5日(火) 問合せ：公益財団法人 埼玉県市町村振興協会 ☎ 048-822-5004

### 「こんにちは県議会です」

テレビ埼玉 日曜日 午前10時～10時15分  
県議会に関する情報をタイムリーに放送中

問合せ：県議会事務局政策調査課 ☎ 048-830-6257

## 子育て支援情報

### つどいの広場(ぽっぽ)

子育て教養講座

日時：7月25日(金) 午前11時～ 場所：つどいの広場(ぽっぽ)(多世代活動交流センター1階)

内容：「親子ふれあい遊び～新聞紙で遊ぼう」 講師：室井 佑美氏 費用：無料 申込：不要 問合せ：つどいの広場(ぽっぽ) ☎ 296-7733

### ひばりキッズルーム

内容：お散歩、折り紙制作、クッキング、伝承遊び、ごっこ遊び、水遊びなど 時間：午前10時～11時30分 【カンガルールーム】対象：0歳児(生後3か月から)、1歳児 開催日：7月9日・16日・23日(各水曜日) 【コアラーム】対象：2歳児、3歳児 開催日：7月8日・10日・15日・17日・22日・24日(各火・木曜日) 場所・問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694 ※7月第5週、8月上旬・中旬はお休みです

### ひばり子育て相談(電話相談)

外出するのはちょっと大変という方に、保育士・看護師が適切なアドバイスをします。  
受付期間：平日(月～金) 午前9時～午後5時  
問合せ：ひばり子育て支援センター ☎ 296-5694

### 町立鳩山幼稚園施設開放・子育て相談室

施設を開放し、親子で遊べる場を提供しています。また、職員による相談も受け付けています。  
日時：7月12日(土)・19日(土)・26日(土)・8月2日(土)・9日(土) 午前9時30分～午後0時30分 場所・問合せ：町立鳩山幼稚園 ☎ 296-0592

※「ママのおしゃべりタイム」「町立鳩山幼稚園保育体験」は、7月中旬～8月中はお休みです。

子育て支援施設のご紹介は6～9頁に詳しく特集しています。ぜひご覧ください。



## 補聴器の相談は

認定補聴器  
技能者のいる

イチカコ

坂戸市日の出町9-20 Tel 281-0107

詳しい情報はホームページ 補聴器 イチカコ で検索